

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年7月22日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	伊 藤 毅 君
	樋 口 孝 之 君		加 藤 敬 徳 君
	金 丸 寛 君		小 澤 重 則 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（3名）

議長	赤 澤 厚 君	若 尾 彰 子 君
	谷 口 和 男 君	

説明のため出席した者の職氏名

産業振興部長	白 神 忠 広 君	公営企業部長	梅 原 剛 君
農林振興課長	小宮山 尚 君	上下水道業務課長	小 松 利 也 君
農林総務係長	石 橋 聡 君	下水道総務係	松 井 崇 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山 田 洋	書記	池 上 恵
書記	長 田 大 地		

内容

- 1 甲斐農業振興地域整備計画の見直しについて（農林振興課）
- 2 下水道使用料の改定について（上下水道業務課）

3 その他

開会 午後 1時24分

○書記（池上 恵君） 改めましてこんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、長谷部委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めましてこんにちは。

昨日に引き続きまして、大変ご苦勞さまでございます。

大変、今日は暑い日になっておりますけれども、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、昨日のお昼過ぎぐらいに甲斐市の市営の田中団地で火災がありまして、当局からは今日の委員会があるので、その他あたりでちょっと報告をなんていう話もあったんですけども、昨日ファックスをした以上に報告する内容が今のところはまだないということで、本日の朝、現場検証があるという話がありましたので、恐らくその旨を受けて、次回の委員会のときにちゃんとした報告をさせていただくようにしたいと思いますので、ご承知おきを願ひたいというふうに思います。

それでは、本日の委員会、案件的には若干少なくなっておりますけれども、活発なご意見を頂戴できますようお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。

それでは、開会といたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しております。ご承知おき願ひたいと思います。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり会派の割当人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

○委員長（長谷部 集君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

（1）甲斐農業振興地域整備計画の見直しについてを行います。

担当より説明をお願いします。

小宮山農林振興課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） よろしくお願いたします。

それでは、常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

初めに、1、農業振興地域整備計画についてでございますが、この整備計画につきましては、農業振興地域の整備に関する法律により、おおむね5年ごとに農地の状況などについて基礎調査を行い、経済状況の変動などを勘案し、整備計画の総合見直しを行うこととなっております。

甲斐市では、平成19年に整備計画を策定し、平成25年、平成29年に総合見直しを実施しております。

現行の整備計画につきましては、平成29年に策定しており、前回の策定から5年が経過することから、社会情勢の変化や令和2年度に策定しました第2次甲斐市総合計画後期基本計画などの上位計画を踏まえ、新たな甲斐農業振興地域整備計画の策定に向けて令和4年度に基礎調査を実施し、令和5年度は総合見直しを予定しております。

整備計画の総合見直しにおいては、地域の農業振興を図るため必要な事項を次のとおり定めております。

- 1、農用地利用計画。
- 2、農業生産基盤の整備開発計画。
- 3、農用地の保全計画。
- 4、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画。
- 5、農業近代化施設の整備計画。
- 6、農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画。
- 7、農業従事者の安定的な就業の促進計画。
- 8、生活環境施設の整備計画。

以上の8項目と、これらに関する付図の作成となっております。

なお、1の農地利用計画については、後ほど別紙図面において概要を説明させていただきます。

次に、2、農業振興地域整備計画の見直しの内容についてでございますが、（1）令和4

年度に実施する基礎調査としまして、①農用地等の面積、土地利用調査、農業就業等に関する調査、②道路整備事業等の調査、③地理情報システムのデータ整理など、④各種状況図の作成、これら4項目について調査及び資料収集を行うこととしております。

2ページをお願いいたします。

(2) 令和5年度に実施する総合見直しについては、令和4年度の基礎調査等の資料に基づき、先ほど説明いたしました農業振興を図るために必要な事項8項目について計画を定めます。

次に、3、農業振興地域整備計画基礎調査業務委託についてですが、各種基礎調査や付図作成のため、今年度業務委託を実施しております。

内容につきましては、受注者がアジア航測株式会社山梨営業所、契約金額473万円、業務期間、令和4年5月24日から令和5年2月28日、業務内容につきましては、農用地データの整理、農用地の面積集計、関係図書等の作成などでございます。

次に、4、今後のスケジュールについてでございますが、令和4年度業務委託や関係機関との協議等を行い、基礎調査資料の整理を行います。令和5年度は整備計画の総合見直しを行い、各協議会、農業委員会、建設経済常任委員会へ計画案の内容の説明をさせていただきます。令和6年3月に甲斐農業振興地域整備計画の策定を予定しております。

以上、ここまでは甲斐農業振興地域整備計画の見直しについての説明でございます。

続きまして、甲斐農業振興地域整備計画で定められておる農地利用計画における農業振興地域及び農用地区域の用途区分について、概略的でございますが説明させていただきます。

別紙資料の地図をお願いいたします。

こちらの図面は、農業振興地域と農用地区域を表記した図面でございます。

整備計画において、農業振興地域とは農業振興の促進を目的とする地域として定めており、農用地区域とは農業上の利用を確保すべきものとして指定した区域となっております。

委員の皆様には、市内全体の農業振興地域と農用地区域の分布状況を見ていただくため図面を縮小しておりますが、ご了承願いたいと思います。

図面では、市内の農業振興地域をA-1からC-5まで13地区に地区分けしており、各振興地域境界を青線で表記しております。これらの農業振興地域内において黄色に着色されている農地が農用地区域となっております。例えば、図面下側になりますが、A-3と表記されておりますが、A-3と表記され青線で囲まれている区域は、竜王、篠原、西八幡にまたがる農業農振地域として定めており、区域内のほとんどの農地が農用地区域の指定となっ

ており、図面では黄色で着色されております。

なお、整備計画書では、各農業振興地域内の農用地区域については、土地の地番により管理をしております。

また、青線で囲まれず、番号表記のない区域については、農業振興区域外となります。

甲斐市農業振興地域整備計画では、図面に表記しているA-1からC-5までの農業振興地域が整備計画の対象区域となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） すみません。ちょっと教えていただきたいんですけども、5年ぐらいのスパンで調査というふうに聞いていまして、5年という結構、私たちなんかを見るとかなり新しい住宅が物すごい勢いで建っている状況なんですけれども、そういった部分で、前回の調査のときと、これから調査でちょっと分からないと思うんですけども、そういった部分で、かなりそういった変動というのはありそうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） この農用地区域につきましては、総合的な見直しは5年に1回やるんですけども、毎年、農振除外というシステムがありまして、8月の1か月間だけ、要はこの黄色で塗られた農地を、例えば家を建てたいとかそういう目的で除外する申請を受け付けるんです。それを1年かけて審査しまして、それが市の農業委員会とか県に認められれば、そこが宅地になるとかということであるんですけども、そういう面で多少農地が減っていくことはあるんですけども、基本的にはここは優良農地として管理していますので、5年で減ることはあまりないというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それは分かりました。

あと、例えば、今、農業の高齢化というふうなことが問題になっていると思うんですけども、この優良農地と言われている部分でも、例えばそういった部分で、高齢がゆえに後継者がなくて耕作放棄というんじゃないですが、そういったものもやっぱり出てくる可能性があるということですか。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 今言われたご質問で、それが一番、今の農政の中で一番問題になっているところでもあります。後継者がいないとか耕作放棄地が増えているのが今の問題になっているので、この中で、先ほど一遍に、8つの項目があるんですけども、その中には、例えば農業を担うべき者の育成とかそういうものの計画も入っていますので、この中ではそういうものの対策もうたうような形で計画をつくっているというわけです。

実際は、新規農業者とかに対する国とか県とか市の補助とか支援もかなりいろいろありますので、その辺をこの計画にも取り入れた中で、今言ったように後継者の問題とか、あと耕作放棄地の解消について努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 計画いろいろされているようなんですけども、今、加藤委員が質問したように、我々の目からしたら農業振興地域の境界線的な地、そういったところに非常に住宅、新規分譲地等が、我々の目からしたら増えているような昨今の状況でありますけれども、その辺、今おっしゃったように、それを侵食するものではないという見解、これは5年見直し、あるいは1年ごとの農振外しの申請、そういったことの状況から見てもそれははっきり確認できていることでしょうか。ちょっと再度確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 農振地域につきましては、5年ごとの見直しですけども、ほとんど変わることはない。ただ、今言われていましたように境界線のところ、農振が係っているところと係っていないところの境界線につきましてはやはり基準がありまして、例えば50戸連たんと言いまして、集落のそばの農地については住宅にすることが認められるとか、そういう細かい基準がありますので、そういう中で毎年、先ほど言ったように8月一か月で申請を受けて、法律で認めらえるものについては宅地にするとかということで、確かにそういう面では、境界線の辺りでは農地が減っているというのは確かにあるような状況で

ございます。

○委員長（長谷部 集君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 境界線上は一番問題になろうかと我々は今思っています。

なぜそれを感じるかと言いますと、私自身も遊休農地、これをできるだけ少なくしたい、あるいは雑草の生えた場所を可能な限り減らしたいというような趣旨の下に、自分のところじゃなくて他人の土地をお借りしながら農業をやらせてもらっています。

その地域、特に我々が今やっている地域においては、新規、先ほども質問の中にあります新規就農者、若い方、あるいは女性の方でグループでというような方が我々の地域でも増えてきています。その手助けと申しますか、耕うんしてほしいとかいろいろ相談事を受ける現状がでございます。それをできるだけ私はできる範囲で皆さんと、農振地域、我々がやっている地域が末永く農地の確保というところでやっていけたらいいかなという思いがあります。

そういったことを、ぜひ市当局の皆さんにも現状をしっかりと見ていただきながら、地域の動き、特にこの黄色い色で塗られた地域、これは足を運んで見ていただくとかそういったことで、実際確認をしていただくという作業もこういった計画の中には必要ではないかなと思っています。その辺の見解伺っておきます。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 今、委員が言われたように、私どもも農林振興課として農地の農業の振興をということでこういう計画も立ててやらせていただいているんですけども、今言った耕作放棄地とかにつきましては毎年調査をしています。それで現状も把握しております。

また、荒れているような畑があれば、所有者の方に通知を出して、管理してくださいよというようなお願いもしていますので、その辺は今後も続けていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 先ほどありました連たんといいますか、50メートル云々の。赤坂にもちょっと手をかけている土地がありまして、そのすぐ近くに住宅ができたということで、ドラゴンパークのすぐ南のエリアなんですけれども、角にお家ができたということで、既に我々の地続きといいますか道路づきの土地を耕作しているものですから、不動産の方がおいでになって譲ってくれないかというようなことが、現実にもそういった話が持ち上がっています。

いずれあの辺も住宅といいますか、徐々に住宅化されていくんじゃないかなと思います。そういったときに、やはり赤坂全体の発展といいますか、地域の状況、これ広い視野といいますか、長い目で見て都市計画的なものを、しっかりしたものを市の当局の皆さんも描いておいてほしいかなと、そんな希望がございます。その点はいかがでしょう。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 今言われましたように、農地を宅地化にするというのはある程度法律で認められたところがあるので、それは申請があれば、駄目なものは駄目と、ただ、認めざるを得ないものは認めなきゃならないというところがあります。

また、それとは別に、今言われたように、赤坂のところの全体的な開発というか整備というか、あとは農業を守るというか、それについては、また都市計画等の関連もございまして、関係部署とまた連携して、ご意見のほうを承っておりますので、また検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） すみません。

先ほど（6）番と（7）番で、農業を担うべき者の育成、農業従事者の安定的な就業促進計画と2つ大きな問題が掲げられています。山梨県が、農業を若い人たちが、甲斐市もそうだと思うんですけども、どんどんと農業をしていく人は少なくなっていくと、それは何でかということ、農業では食べていけないと、山梨県では恐らく峡東方面の果樹園と峡北のほうのお米作り、向こうの武川米とか、そういうところのある程度大規模なことをしていないと、今、南アルプスの果樹園とかそういうところでは、ごく、本当に一部しか、ほとんど、やばいももつくりながらどこかお勤めして兼業農家をしているということで、非常に、農業者ほとんど食べていけないじゃないかと、そんなことで、今、甲斐市としては、若い人たちを食べていけるような育成ということだと思うんですけども、農業従事者の安定就業の促進計画ということになっておりますけれども、大変難しい問題だと思います、甲斐市も。

そんなことで、もうちょっとこんなようなことという具体的な、甲斐市として今から農業従事者の育成をこんなことをしていきたいなど、もうちょっと具体的に話してもらえたらありがたいです。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） まさに今、委員さんが言われたように、農業の後継者がい

ないというのは、確かに食べていけないというのが一番大きな問題だと思います。

特に甲斐市の場合、例えば、先ほど言った果樹を大きくやっているわけでもないし、野菜を大きくやっているわけでもないですから、その辺はなかなか厳しいと。私どももいろいろな、最近であれば、ぎゅぎゅっとねぎという形で農協でも部会をつくりまして、ぎゅぎゅっとねぎの生産には若い方も参画しておりますので、その辺の応援もさせてもらっているんですけども、なかなかこれとって施策見つからないところも正直な話です。

そうはいつでも、今言いましたこういう計画をつくる中では、できるだけそういう若い人たちが農業に携わっていただけるような施策を考えていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ぜひとも若い人が魅力のある農業を、私たちも話し合って甲斐市のほうの考えも入れながら、ますます活発していける農業が、やっぱり自給の、物すごい日本は自給自足が低下しているということですから、今から、生命にも関わってくる問題ですので、本当に真剣に考えていかなければいけないと思います。

ネギをするのは、農林高校の人たちもやっているというようなことですか、これは。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） いや、農林高校じゃなくて、ネギを生産して市場に卸しているという普通の生産者の方でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっとこの議題から外れるかもしれないんですけども、北部のいわゆる酪農、甲斐市の場合はワインビーフですとか黒富士農場卵、ああいった、ちょっと先進的というか甲斐市のちょっと名物になるようなものもつくっているような酪農の農家の方いらっしゃるんですけども、そういった部分に関して、もうちょっと今、輸入の飼料に頼っていて、かなり高騰して厳しいと、そういった部分あるんですけども、そういった北部の山間部の農業に対しての何かそういった部分はありますか。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 現在、よくニュースとかに出ています飼料の値上がりとか、あと、飼料だけでなくて肥料とかの値上がり、あと燃料の値上がりというのがありまして、去年は燃料の、ちょっと飼料とは違うんですけども、燃料が高いということで補助制度を

つくらせていただいたところもありますし、たまたまこの間は、農協のほうから農家の肥料が非常に高騰するので、その辺の何か市としてのまた支援も考えていただきたいというような要請もありました。

今の飼料については特に今のところ話はありませんけれども、世間的には多分高騰していて、また苦しい状況になると思いますので、また何かあれば市としてもできることは考えていきたいとは思っています。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

谷口議員。

○議員（谷口和男君） 4番の農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の総合的というような部分があるんですけども、実は、世界的には小規模家族農業というのを推進していこうということで、農業危機で向かっていると思うんですよ。

甲斐市でも自然農ですとか有機栽培ということで家族でされているところがあるんですけども、ただ、何かこの計画をすることで、そういう農地が無理に集団化されるとかそういうことはないですよ。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 中には効率的な農業をするには集団化するというような考え方というか、あれもございますけれども、実際、個々で農業をやられている方に無理やり集団化するということもあり得ない話だと思いますので、それはそれに合ったような形の農業振興をしていくような形になると思います。

○委員長（長谷部 集君） 谷口議員。

○議員（谷口和男君） 1個ですよ。

自然農とか有機栽培というと、何かやっぱり周りに農薬を使うところがあったりとか、住宅で除草剤とかいろいろまいたりすると、何か成立しないらしいんですよ。そういうようなところで、そういう開発、そういう有機栽培とか自然農も守るような方策というのをぜひ取っていただきたいと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 確かに農薬とか除草剤を使うと周りの畑によく影響があつて、たまには苦情も来ます。

ただ、こればかりは、例えば法律とか市で規制するというのはなかなか難しいと思います。やっぱり本人の意識、例えば周りに野菜畑があれば除草剤を使わないようにするとかというのは、やっぱり個々の意識になってくるような気がしますけれども、そうはいつでも有機栽培とかされている方はそういうものが非常に障害になると思いますので、何かしら私どももできるような策があれば、また考えていきたいとは思っています。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐農業振興地域整備計画の見直しについてを終わります。

続きまして、農林振興課関係のその他を行います。

委員より農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようです。

以上で、農林振興課関係のその他を終了します。

それでは、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、（2）下水道使用料の改定についてを行います。

担当より説明をお願いします。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） お疲れさまでございます。

それでは、上下水道業務課から下水道使用料改定について説明させていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、1、経緯であります、本市の下水道事業では、第2次甲斐市総合計画で掲げる

「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、計画的に整備を進めております。

これまで特別会計として運営してきた下水道事業は、令和2年4月から公営企業会計に移行し、令和3年度に中長期の経営計画となる甲斐市下水道事業経営戦略を策定したところでございます。

下水道の管渠整備は途上であるため、今後しばらくは建設投資を続けていく予定であり、一方で、既設管渠の更新や老朽化対策においても投資を要し、支出は増加することになるため、財源確保が課題となっております。

このことから、昨年度に本市の公共下水道事業のさらなる健全化のため策定した経営戦略においては、計画期間を令和4年度から13年度の10年間とし、令和2年度決算時使用料単価92.4円を、計画期間内に140円とすることを目指し、早期に使用料改定の検討に着手するとの目標を設定し、令和5年度中に使用料改定を検討するとともに、その後も定期的な使用料改定の検討を行っていくとの投資財政計画をまとめたところです。

持続的な事業運営とするため、今年度は、甲斐市公共下水道審議会からの意見を踏まえつつ、事業の現況と課題等を整理し、使用料改定に向け具体的に検討を行ってまいります。

次に、2、今後のスケジュールにつきましては、記載のとおり予定しておりますが、過日、今月6日になりますが、第1回審議会を開催し、この際、市長から審議会へ諮問がなされ、今後3回程度の審議会を開催した後に、答申をいただく予定です。

下水道使用料改定についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、委員より質疑がありましたらお願いたします。

質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） すみません。

先ほど、今現在は92.4円ということですね。それが140円になると、約50円、1立米当たり上がるということですね。

私、今、浄化槽関係をしているんですけども、甲斐市に今、私たちの浄化槽組合というのがありまして、約3,000世帯入っております。竜王新町の一番上かな。一番、私たちの南の玉川西区、北から南まで約3,000世帯の方が加入していただいています。

今聞くと、私たちのところの地区にも下水管が本管は入っているんだけど、下水する

と物すごく水道料金が高くなっちゃうと、そういうことで、私、本管が来ているんだけども入っていないわという人もいますよね、はっきり言って。そうすると、それがまた50円アップするとどうかななんて、私も今ちょっと考えさせていただいた次第です。

○委員長（長谷部 集君） ご意見ということですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご意見ということですので。

そのほか質疑ございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今の質問に関連するんですけども、本管が来ていてつながれていないという状況のご家庭相当あるやには聞いていますけれども、そのつなげる率といいますか、本来ならば本管すぐそこにあるんだからつないでもらってもいいよというような状況にある、そんな割合的なものがもし数字で取れていたら教えていただきたい。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 下水道に接続しているという点の指標になりますけれども、水洗化率というのがございます。

水洗化率というのは、処理区域内、下水供用開始になったエリアですけれども、この人口に対してどれだけ人数的に接続されているか、使用されているかということによろしいかと思うんですけども、令和2年度決算時で約87%の、人口の割合なんですけれども約87%の水洗化率という数値になっております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 分かりました。

そうはいつでも、環境面、いろいろ、せっかく本管を苦勞して近くまで敷設していただいているというところ、未接続のご家庭、この皆さんに対しての接続勧誘という動き、これもしっかりしていただいていると思いますけれども、できるだけ100に近いような数字、何らかの事情でどうしてもできないというご家庭もあろうかとは思いますが、それはそれとして、できるのに費用が云々とかそういった問題でちゅうちょしている方がもしいらっしゃるとしたら、その辺の説得ぜひ進めていっていただきたいと思っています。よろしく願いします。

○委員長（長谷部 集君） ご意見ですね。

そのほか質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） すみません。先ほどちょっと老朽化という言葉が出たんですが、そろそろ老朽化として対策しなきゃいけないというような、全体にどのくらいありますか。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 説明の中の老朽化というのは、実はまだ先のことでして、具体的に申しますと、下水道管渠の耐用年数というのは50年とされております。市の下水道供用開始、平成5年ですので、現在29年経過、50年耐用に対して29年経過という点では、まだ老朽化更新という時期ではありませんけれども、そのときはいずれ参るという状況になっております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません。教えてください。

私、富竹新田なもので、下水道を利用していない区域になるんですけども、実際、これが令和4年から13年度にかけて立米単価が上がるという形なんですけれども、ちょっと現実的に私がイメージが湧かないんですけれども、例えば、一般的な家庭でこのぐらいの下水道料金が後にはこうなりますよという数値をちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 例えば、毎月2か月に1度の上下水道もしくは上水道の支払いという形を取っておりますけれども、ここで言えば、例えば、私、自分の使用水量で試算をしてみたところ、1か月当たり、これが92.4円という単価が140円になったらということなんですけれども、1か月当たり800円ほどの増、2か月に一遍ですから、請求額が1,600円というような試算になりました。

感覚としてはそのような感じになります。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） そうしますと、一般家庭で2か月に1,600円ぐらい値上がりをしていくということで、一般的には値上げというと、一般市民の方すごいイメージが悪くて、これからこういったことも広報等でお示しをしていくんだと思うんですけども、その1,600円値上げのために、この先こういった工事をしなきゃならない、こういったことをするためにこれが必要なんだよ、これをしなければ困っちゃうことになるんだよといった、こういう分

かりやすい説明が必要だと思うんです。そういったことを今後やっていく予定はありますか。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） もちろんございます。

先ほども説明しましたように、老朽化という点ではまだ先の話になりますが、そのときはいずれやってくるわけで、現在、建設という時期ということが言えると思いますが、その後には維持管理という域になります。維持管理はもう恒久的なので、恒久的に、1回やれば済むという話でもありませんので、維持管理もまた恒久的になってきますので、ここに大きな費用がかかってくるというのが分かりやすいところだと思いますけれども、そのほかにも値上げの要素はございますけれども、市民の方に分かりやすくその辺は説明をしていこうと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） あと一点お願いします。

全県で見て、甲斐市というのは下水道料金設定というのはどういった比較になるか、その辺も教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 松井下水道総務係長。

○下水道総務係長（松井 崇君） お答えをいたします。

ただいまの質問ですが、甲斐市が所属しています釜無川流域下水道というものがございまして、そちらは甲斐市を含めまして全部で7市町で構成しております。その中の使用料単価を比較しますと、一番高いところで昭和町になりますけれども、税込みで1立米147円です。2番目の中央市が131円になります。3番目が韮崎で114円、4番目が富士川町114円になります。

逆に、7番目が南アルプス市になりまして、南アルプス市は94円。甲斐市は6番目になりまして、税込みにすると101円になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） そうすると、他市の単価と違って、甲斐市がお得だなというのはすごい分かったんですけども、他市もやっぱりこの計画どおりな形で、同じように立米単価140円を目指した基準で、そういう計画をしているということですか。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 他市の今後の改定予定というのは伺っておりますが、そ

の前に、総務省で旗振りといいますか、指導ということでもないんですけども、うたっているのが150円ということになっていますので、それを目標に、現在値に対していつどれくらい上げるのかというのを、恐らくどの自治体でも考えてはいると思います。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

いずれにしても、市民に分かりやすい改定計画というか説明をお願いいたします。
以上です。

そのほか質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今、双葉、敷島、竜王3町で、単純なあれですけども、下水工事にかかっている費用はどのくらいですか。かけている費用は。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 建設費というところですけども、令和3年度の決算値で申しますと、5億5,400万。

[発言する者あり]

○上下水道業務課長（小松利也君） 総額ですか。

○委員長（長谷部 集君） それは分からない。

[「いいです。1年間」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） 1年間。令和3年度。

小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 失礼いたしました。

手持ちが令和3年度の決算ございますので、説明いたしますと、建設改良費というところで約5億5,000万の支出ということになっております。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

谷口議員。

○議員（谷口和男君） 下水道料金引上げということだと思えますけれども、やっぱり公平性の観点からいったら全員につないでもらうのがいいかと思うんですが、先ほどおっしゃっていた水洗化率というのは、し尿処理の関係だけ、生活雑排水はその水洗化率のほうには入っているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 先ほど申しました水洗化率というのは、下水の処理の方法というのは浄化槽だとかし尿処理だとか、敷島の上のほう寺平地区、農業集落排水とありますけれども、先ほど私、説明しましたのは、下水道事業に関わる数値ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 谷口議員。

○議員（谷口和男君） ということは、下水道を使用可能なところでつないでいる率というのは正確には分からないということなんですか、今のところ。カバー率というか、下水道可能地域で、その世帯に対してどの程度をカバーしているかというのはつかんでいらっしゃいますか。

○委員長（長谷部 集君） それが先ほどの水洗化率ということなんですけれども。

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） 下水道がもう既に入っている区域の中で、下水道に接続をしている世帯数ではなく人口から見た比率が、先ほど言った約87%という数字になりますけれども、何かあれば。

○議員（谷口和男君） それにし尿処理だけじゃなしに生活雑排水も含まれているのかどうかということを聞いたんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） そのとおりです。生活雑排水も含んでおります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか、傍聴議員、質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） 大丈夫ですか。

ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、下水道使用料の改定についてを終わります。

続いて、上下水道業務課関係のその他を行います。

委員より上下水道業務課関係、お聞きしたいことがありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で上下水道業務課関係のその他を終了します。

ここで、暫時休憩し、職員が退室をいたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、次第4、その他に入ります。

初めに、視察研修について、事務局より説明をお願いします。

池上書記。

○書記（池上 恵君） それでは、視察研修につきましてご説明いたします。

5月の委員会におきまして研修先についてお願いしましたところ、長谷部委員長、伊藤副委員長より企業誘致の先進地についての視察の提案をいただきました。

現在のところ提案は1件ですので、研修内容につきまして、企業誘致としてよろしいか、よろしい場合、実施時期、方面につきましてご協議いただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

視察研修ということで、現在のコロナの感染状況を見ると、この先どうなるかということとは分からないかもしれないですけれども、ただ、行く予定で計画だけ進めておかないと、急に動くものではないので、そんなこととお話をさせていただいております。

ただいま説明を受けましたけれども、視察研修の内容につきまして企業誘致について提案が現在あります。内容につきまして、委員より意見等がありましたらお願いをいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 企業誘致ということでよろしいと思います。

また、コロナ等もありますので、正副委員長にある程度計画をお任せして、行く行かないはまた判断していくということでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そのほか、何かご意見ありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 企業誘致ということはいいと思うんですけれども、大企業の企業誘致というほうにばかり多分目が行くと思うんですけれども、例えば今、空き家を利用したそういうリモートオフィスというんですか、そういったちょっと小規模の単位でも進めているところで成功例というか、そういったところなんかも見てみたいなと思いますので、そういうのもちょっと検討していただきたいなと、お願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そうしましたら、特に反対のご意見がないようですので、加藤委員のご意見を参考にしながら、研修内容については企業誘致ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにさせていただきます。

実施時期につきましては、コロナの状況を見ながらということになりますけれども、現在の計画ですと9月の定例会の終了後、10月中下旬、あるいは11月中下旬の頃実施をしたいというふうに考えております。

こちらにつきましてもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのように計画をさせていただきたいと思います。

次に、行く方面についてですけれども、何か希望があればお伺いをしたいと思いますけれども、ないようでしたら、その企業誘致の研修先をまず優先的に考えながら、事務局に一任をしたいというふうに思いますけれども、次回以降の委員会でも提案をしていただくことをしたいと思いますけれども、取りあえず事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、事務局に一任をさせていただきますので、調整をお願いいたします。

私と、あと伊藤副委員長のほうから提案をした企業誘致、ご存じのとおり、今年から企業誘致の特別名前をついた係ができていますので、市内の企業誘致といいますと、やはりルネサ

スがあったり、双葉の高台の部分があったり、あるいは下今井の工業団地、いろいろありますけれども、その辺の企業誘致にちょうど規模的に合うところがいいなという話をしております。

そのほかにも、今、加藤委員が言ったようなこと、1泊の研修ということになりますと、2か所見なきゃいけないので、まずは1か所決めて、その周辺で行けるところでもう1か所というような計画になると思いますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、視察研修についてを終了いたします。

次に、委員より常任委員会関係、その他何かありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ、事務局、その他何かありましたらお願いします。

池上書記。

○書記（池上 恵君） 先ほどファックスさせていただいて、LINEも送らせていただいたんですけども、8月3日に予定しておりました山梨県の市議会議長会議員研修につきましては、この新型コロナの感染拡大により中止となりましたので、ご連絡させていただきます。

あともう一点ですけれども、建設経済常任委員会でLINEのグループを私を含めてつくらせていただきたいと思いますので、近日中にLINEのグループをつくって招待のほうさせてもらいますので、皆様のご参加よろしく申し上げます。

以上になります。

○委員長（長谷部 集君） LINEグループの件はよろしいですか。あったほうが便利だなと、明日の現場視察にはヘルメット被れよとか、多分そんな連絡もすると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時18分